

令和3年度香川県経営・生産対策に係る 事業評価委員会議事概要

- 1 開催日時：令和3年12月23日(木)14:00～16:00
- 2 開催場所：香川県庁本館12階 第3・4会議室
- 3 出席者：
（委員）板野利信、向原佳代子、武藤幸雄
（敬称略50音順） 以上3名出席

（事務局）古市農業生産流通課課長、坂口農業生産流通課課長補佐 ほか課内関係者
- 4 会議内容
 - 1) 開会
 - 2) 議題
 - ①事業評価委員会設置要領について
 - ②国庫補助事業の実績に係る評価について
 - ③香川県単独県費補助事業の実績等に係る評価と計画について
 - 3) 閉会
- 5 議事概要
次ページ参照

事 項	発言者	発言内容
1) 開会	事務局	只今から「令和3年度香川県経営・生産対策に係る事業評価委員会」を開会いたします。開会にあたりまして、農業生産流通課課長から御挨拶を申し上げます。
	農業生産 流通課課長 事務局	(課長挨拶) 本日の委員会につきまして、9月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期させていただいております。委員の皆様方におかれましては、年末のお忙しい時期でございますが、御出席いただきましたことにお礼申し上げます。 協議に入ります前に、委員長につきましては、昨年度から武藤委員にお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。 それでは、武藤委員長から御挨拶をお願いするとともに、今後の議事進行をお願いいたします。
	委員長	(委員長挨拶) 本日は、谷本委員と久保田委員が所用のため、欠席いたしておりますが、過半数の委員が出席しておりますことから、委員会を開催いたします。 では、協議に入ります前に、委員会の公開について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	本日の委員会につきましては、傍聴を希望される方がおりませんので、委員会の公開に関する手続きを省略させていただきます。
	委員長	それでは、協議事項に移りたいと思います。
2) 議題 ①事業評価委員会設置要領の一部改正について	委員長	「事業評価委員会設置要領の一部改正について」事務局より説明をお願いします。
	事務局	今年度、県単独補助事業の事業名の変更に伴い、設置要領を一部改正いたしましたので、御報告します。
②国庫補助事業の実績に係る評価について	委員長	「国庫補助事業の実績に係る評価について」、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の実績を事務局より説明をお願いします。
	事務局	(資料1に基づき事務局から説明)
	委員長	只今の事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等ありましたら、よろしく願いします。 意見はないようですので、次に「産地生産基盤パワーアップ事業」の実績を事務局より説明をお願いします。
	事務局	(資料1に基づき事務局から説明)

事 項	発言者	発言内容
②国庫補助事業の実績に係る評価について	委員長	只今の事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願ひします。
	委員	ミニトマト選別・調整・包装施設について、作付戸数 25 戸のうち、受益戸数は 13 戸であるが、これは施設利用者が 13 戸という認識で良いか。また、施設を利用していない 12 戸について、作業はどのようにしているのか。
	事務局	施設利用者は、大川地区のミニトマト農家 25 戸のうち 13 戸となっている。残り 12 戸については、パック詰めをして出荷されている方と、パック詰めはせずバラで出荷される方がいる。経営形態によって様々で、例えば外国人研修生の受入を行っている経営体は、研修生の労働時間を確保するため、自身でパック詰めを行っているところもある。
	委員	ミニトマト選別・調整・包装施設について、令和 2 年度の実績値が前年度から減少した原因は何か。
	事務局	原因の 1 つとして、新型コロナウイルス感染症の影響により、単価が安かったことが挙げられる。 また、実績は、4 月から 3 月の販売量を挙げており、施設の稼働が令和 3 年 10 月からであるため、1 年間の施設効果が確認できるのは、令和 4 年度分の実績からとなる。
③香川県単独県費補助事業の実績等に係る評価と計画について	委員長	「香川県単独県費補助事業の令和 2 年度実績等に係る評価と令和 3 年度計画について」、事務局から説明をお願いします。
	事務局	(資料 2 に基づき事務局から説明)
	委員長	只今の事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願ひします。
	委員長	生産力向上農業機械等整備事業について、事業要件に「4ha 以上の作付面積の拡大」があるが、この中には、農家の自作地と作業受託面積の両方が含まれるのか。
	事務局	事業要件としている「4ha 以上の作付面積の拡大」の中には、自作地部分の拡大と作業受託面積の増加部分を合算するようになっている。ただし、作業受託面積に関しては、単一の作業について 1/3 換算することとしている。例えば、田植作業のみを受託している場合は、受託面積に 1/3 を乗じた数値を拡大面積として計算している。田植作業以外に、耕起・代かき作業や収穫作業も一貫して受託している場合は、それぞれの受託面積に対して 1/3 を乗じて合算するため、作業受託面積の合計値が作業受託の実面積と等しくなる。

事 項	発言者	発言内容
③香川県単独 県費補助事 業の実績等 に係る評価 と計画につ いて	委員長	直近の農地貸借の動向として、条件の悪い農地は借りにくく、借りた場合でも、畦畔管理や水管理に苦慮しており、以前ほど集積が伸びにくくなっていると感じている。そのため、4haの規模拡大条件の中で、作業受託面積に関してもある程度柔軟に対応していただきたい。
	委員	生産力向上農業機械等整備事業について、目標未達成の原因として、農地集積のほかに、農作業を行う者が事業実施主体本人しかいないことが要因と思うがどうか。
	事務局	後継者の不在が、原因として考えられる。後継者がいない場合には、農作業を行う仲間や作業補助を行うような地域の協力を得ることで改善を図ることが可能であると考え。 また、水稲の栽培では、水管理の負担が規模拡大を妨げる原因のひとつとなっている。そこで、自動水位センサーの利用により、遠方のほ場の管理について作業性が向上している。
	委員	金銭的な支援も大切であるが、農家の作業環境等にも支援ができれば良いと思う。
	委員	園芸産地体制強化事業について、補助率は1/3以内となっているが、上限金額は定めていないのか。
	事務局	面的な広がり重視の事業であり、上限金額を設定するとその広がりが滞る可能性があるため、上限金額の設定は現状行っていない。
	委員	近年、園芸施設の資材費が高騰している。初期投資として採算がとれるか不安なケースもある。一方、これから事業を利用しようとする農家には、補助部分が多い方が有益かと思うが、多くの申込に対して可能な限り広く取り組んでもらうためには、ある程度の上限金額を設定していく必要があると考える。
	事務局	県単独補助事業だけでなく国庫補助事業の活用も積極的に進め、広く補助ができるような方向を検討して参りたい。
	委員	園芸産地体制強化事業について、県内の農家として、補助事業を活用してスマート農業を実践する農家は少ない印象だが、どうか。
	事務局	令和2年度については、「スマート農業」と呼べるまでの機械の導入実績はないが、令和3年度の要望では環境制御等スマート農業に位置づけられるものもある。 スマート農業については、国庫補助事業も活用して県内で取組を進めている途中であり、今後、普及拡大に向けて努めていく状況にある。

事 項	発言者	発言内容
③香川県単独 県費補助事 業の実績等 に係る評価 と計画につ いて	委員 事務局 委員長	<p>さぬき讚フルーツ拡大支援事業について、県補助金が 750 万円を超過しているものもあるように思うが、こういった仕組みとなっているのか。</p> <p>部会で取り組んだ実施主体については、受益者が複数おり、1 受益者当たり 750 万円を超過しないように補助したものとなっている。それらを合算すると、見かけ上、750 万円を超過したような額となっている。</p> <p>これで「事業の実績と計画の評価について」、終了いたします。</p>
3) 閉会	事務局	<p>本日は、長時間にわたりまして、熱心にご検討賜り、ありがとうございます。今後、委員の皆様方からの貴重な御意見や御指導等を踏まえまして、事業の効率的かつ適正な執行に努めて参りたいと思っております。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>